

名古屋城天守閣木造復元事業に対するDPI総会アピール

～誰もが利用できるインクルーシブな名古屋城天守閣を～

　私たちDPI（障害者インターナショナル）日本会議は全国97の障害当事者団体から構成され、障害の種別を越えて障害のある人もない人も共に生きるインクルーシブな社会（共生社会）の実現に向けて運動を行っている。

名古屋市は5月9日に名古屋城天守閣木造復元事業でエレベーターを設置しない方針を表明した。現代の法制度や社会ニーズに基づき安全・安心のために必要とされるスプリンクラーや電灯などは史実に忠実でなくても設置する一方で、高齢や障害及び乳幼児を伴うなど階段を上がることが困難な人たちが必要とするエレベーターは「史実に忠実な復元」を理由に設置しないとしている。これは「史実に忠実」という名の下の障害者排除に他ならない。

2016年に施行された障害者差別解消法では、第１条で「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする」とし、5条では「行政機関等及び事業者は、社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、自ら設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修その他の必要な環境の整備に努めなければならない」としている。先頭に立って差別のない社会づくりをすすめる立場にある名古屋市が、新築の建物をバリアフリー整備せず、歩行困難な障害者や高齢者等を排除して、利用できないものにすることは私たち障害者への差別である。障害者権利条約や障害者差別解消法の理念に反する名古屋市の方針に断固抗議するとともに、下記の取り組みを求める。

1. 名古屋城天守閣木造復元事業でエレベーターを設置しない方針を撤回すること
2. 障害者団体、名古屋市、設計担当者との話し合いの場を設けること
3. 名古屋市は率先して、共生社会をつくるために取り組むこと

すべての人が利用できる名古屋城天守閣とするためにはエレベーターの設置は不可欠である。名古屋市はエレベーター不設置の方針を撤回し、改めて障害者団体との意見交換の場を設け、先頭に立って差別のない共生社会づくりに邁進するように、DPI総会参加者一同より強く求めるものである。

2018年6月1日

第34回DPI日本会議総会in神奈川　参加者一同